

議案第118号

財産（土地）の処分について

次のとおり財産（土地）を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 処分する財産及び数量

北上市北工業団地1番1 外7筆
114,886.57平方メートル

2 処分の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。

3 処分する価格

1,648,400,000円

4 処分する相手方

東京都港区芝浦三丁目1番21号
キオクシア株式会社
代表取締役 早坂伸夫

令和3年1月29日提出

北上市長 高橋敏彦

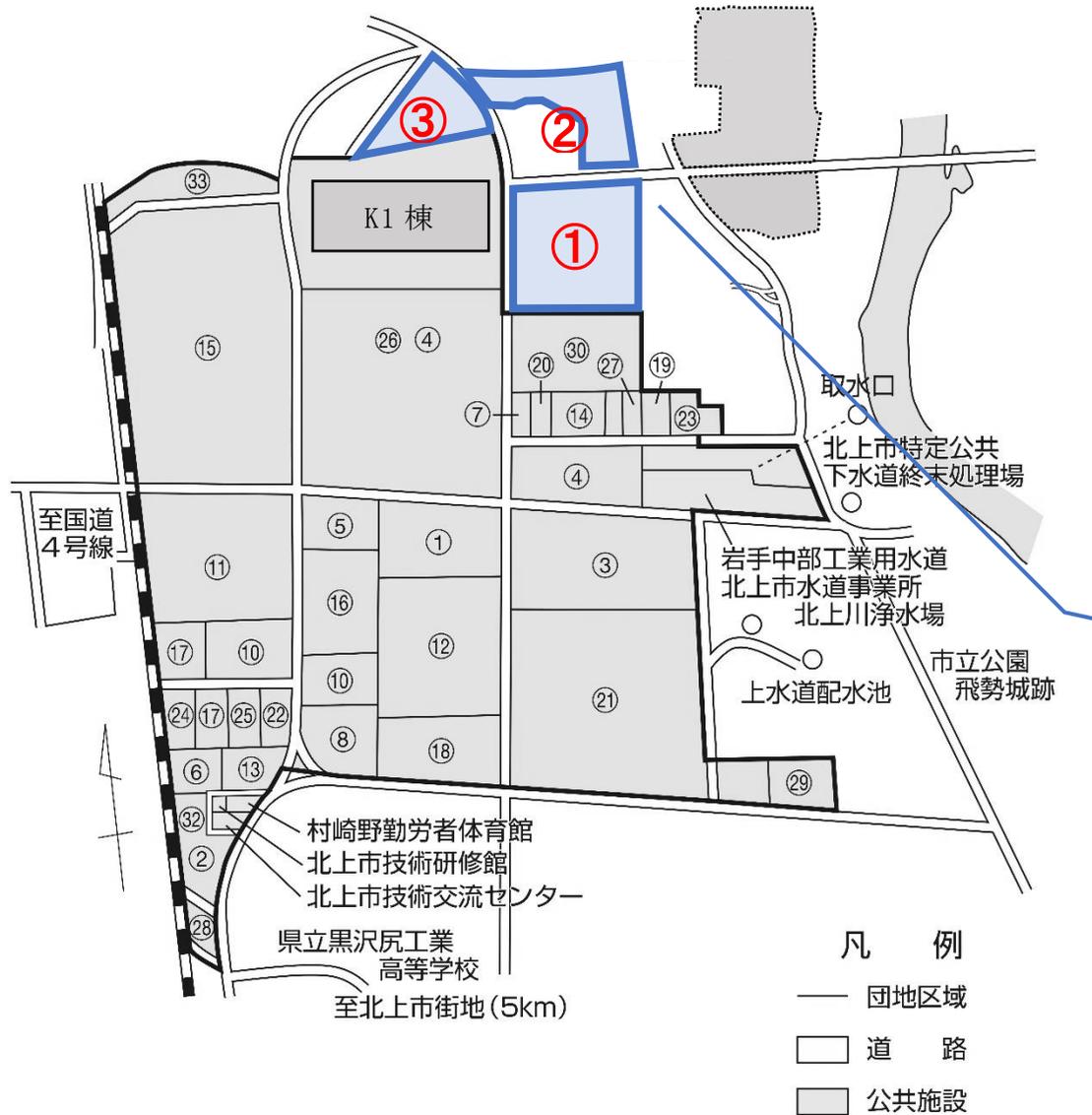
提案理由

北上工業団地の用地の一部を、キオクシア株式会社の事業用地として処分しようとするものである。

土 地 の 表 示

所 在 地		面 積
1	北上市北工業団地 1 番 1	63,844.84 m ²
2	北上市二子町馬場野 1 番 2	3,285.59 m ²
3	北上市村崎野26地割32番37	29,762.70 m ²
4	北上市村崎野26地割104番10	632.87 m ²
5	北上市成田26地割24番 4	15,665.46 m ²
6	北上市成田26地割24番 6	900 m ²
7	北上市成田26地割32番 2	787.36 m ²
8	北上市成田27地割89番 4	7.75 m ²
合 計		114,886.57 m ²

【キオクシア株式会社 分譲予定区画位置図】



北上工業団地 ①～③	114,886.57 m ²
①北上市北工業団地1番1	63,844.84 m ²
②二子町馬場野1番2	3,285.59 m ²
村崎野26地割32番37	29,762.70 m ²
成田26地割32番2	787.36 m ²
成田27地割89番4	7.75 m ²
(計)	33,843.40 m ²
③成田26地割24番4	15,665.46 m ²
成田26地割24番6	900.00 m ²
村崎野26地割104番10	632.87 m ²
(計)	17,198.33 m ²

立地企業の概要

1. 会社名称 及び本社所在地	キオクシア株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号
2. 資本金	2,234億2万5千円
3. 設立	平成29年4月1日
4. 代表者氏名	代表取締役社長 早坂伸夫
5. 立地場所	北上市北工業団地1番1ほか
6. 敷地面積	114,886.57㎡ (34,753.18坪)
7. 建物面積	市場動向を見極めながら検討される見込み
8. 事業内容	NAND型フラッシュメモリの製造
9. 操業年月	市場動向を見極めながら検討される見込み
10. 総投資計画	市場動向を見極めながら検討される見込み
11. 従業員計画	市場動向を見極めながら検討される見込み
12. 事業所等の 設置理由	事業拡大のため